

第2節 人が生きいきと輝くまなびのまちづくり

住民一人ひとりが個性豊かで生きがいのある人生を送ることができるよう、学校教育の充実を図るとともに、生涯学習による人づくり・まちづくりを推進します。また、生涯にわたって日常生活の中で楽しむ生活文化としてスポーツ活動を積極的に実施し、地域社会におけるさまざまな活動を通じて、青少年の豊かな人間性を育みます。さらに、住民の自主的な文化活動を積極的に支援し、多彩で個性的な住民文化を創造します。

1. 学校教育

のびのびとした環境の中で確かな学力を身に付けられるよう、指導の充実を図るとともに、新たな時代に適応した教育をはじめ、地域学習、人権教育など総合的な学習の充実を図り、生きる力や創造力、思いやりの心をもった人間性豊かな児童生徒の育成に努めます。また、心身の健やかな発達を促すため、健康・安全教育の充実を図ります。

2. 生涯学習

社会教育をはじめ、家庭教育、学校教育などにおけるすべての分野を生涯学習の一環としてとらえ、学習機会の拡充に努めます。

また、青垣生涯学習センターなど生涯学習拠点施設の活用促進や、既存施設の充実を進めるなど、学習環境の充実を図るとともに、地域における生涯学習を担う人材の発掘と育成に努めます。

さらに、生涯学習施設と学校教育等との連携を強化するとともに、情報のネットワーク化を推進し、一体的な生涯学習推進体制を整備します。



3. スポーツ・レクリエーション活動

住民の健康や体力づくりへの関心の高まりに対応し、多様な参加機会の提供に努めながらスポーツやレクリエーション活動の振興を図ります。

また、スポーツ活動を通じ、地域におけるさまざまな交流と連携を創出していくため、団体や指導者の育成・支援を推進するとともに施設の利用促進を図ります。

4. 歴史的文化

本町の歴史と風土に育まれてきた文化財については、住民全体の共通の財産として、次代に引き継ぐための保護と継承に努めます。

また、多彩で個性ある歴史的文化の創造を図るため、これら歴史的な文化遺産を保存継承し、将来のまちづくりの基礎にしていく必要があります。

5. 人権の尊重

一人ひとりの基本的人権が尊重され、自由で平等な社会の実現を図るため、住民の生活に関わるさまざまな分野で人権に関する施策のあり方について検討を深め、これらを体系化した人権教育の充実に努めます。

また、あらゆる機会や場を通して人権教育・人権啓発の充実に努め、住民の間での自主的な人権思想の学習と普及を推進します。

